

どう考えても
危険な立野ダム

このまま、建設が進められてしまってもよいのでしょうか いったん立ち止まり、慎重な検証が必要です



質問に立つ山本のぶひろ県議＝6月16日

蒲島知事は山本県議の、「ダムによらない治水の方向へ舵を切るべきだ」との質問に対し、「国が設置した技術委員会が『ダム建設は十分可能』との結論を出した。県として新たな検証をおこなう必要はない」と答弁。依然として立野ダム建設を進める姿勢を、あらためて表明しました。

住民、流域自治体の声に耳傾け
国・県は住民説明会を開催すべき

なぜ熊本県は国交省の一方的な説明を鵜呑みにするのか

これに対し山本県議は、流域自治体からも住民への説明会を開いてほしい、との要望が出ていることを紹介し、国交省に説明責任を求めるとともに、知事もぜひ自らの姿勢を見直していただきたい、と求めました。

事業費は益々膨らむ？

ダムより復興に
予算を回せ

ダム予定地付近は大規模な土砂崩落により、仮排水路や工事用道路、栈橋などの修復工事が必要となり、当初計画されていた事業費（917億円）がさらに膨らむものと思われます。山本県議は「ダムより復興に予算を回せ」と求めています。



日本共産党 県議会だより
山本のぶひろ

2017年秋季号 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話 096-333-2647 ファックス 096-385-0255 HP「日本共産党 山本のぶひろ」

山本県議
が要求

疑問の声にこたえぬ国交省

よりによってこんな危険な場所に、なぜ国交省は立野ダムを作ろうとしているのでしょうか？
市民団体からの6回にわたる公開質問状に国交省は一度も回答せず、また流域自治体での住民説明会開催の要求も拒み続けています。

近年、これまで経験したことのないような豪雨が、各地で大きな被害をもたらしています。
活断層が集中して存在している立野峡谷周辺は熊本地震で、あちこちで土砂崩落が発生しました。今なお山腹には、危険な亀裂が各地に存在しています。ましてや立野峡谷は、阿蘇のカルデラ内に降り注いだ雨が白川、黒川の流れとなって合流する地点です。大雨がふれば地滑り、土砂崩れが起き、大量の流木、土砂等が押し寄せ、縦横5㍍の3つの穴は詰まってしまう危険があります。そうすると、高さ90㍍のダム堤を超えて、濁流と流木などが下流域を襲います。

放流孔に流木がつまれば
ダムは危険な巨大構造物に

山本のぶひろ熊本県議は6月県議会で一般質問を行ない、立野ダム建設をストップして熊本地震からの復旧・復興に予算を回すべきだと主張しました。



朝倉市の豪雨災害ボランティアで、土砂の除去作業をおこなう山本のぶひろ県議（一番左）

7月22日には、日本共産党の現地救援センター開設を受けて、ボランティア活動に参加。農地に流れ込んだ土砂の除去作業をおこないました。
場や、大量の流木が流出して住宅地や農地に押し寄せた惨状を視察しました。

山本県議、朝倉市の災害——
ボランティアに参加
流木・土砂災害の恐怖を痛感



大量の流木が甚大な災害をもたらした朝倉市

山本伸裕県議は7月12日、豪雨被害に見舞われた福岡県朝倉市山田地区などを訪問しました。被災住民を見舞うとともに、ため池が決壊した現場や、大量の流木が流出して住宅地や農地に押し寄せた惨状を視察しました。

山本のぶひろ県議の6月県議会質問から

**憲法無視した安倍首相の改憲発言
知事はもの申すべきではないか**

安倍首相は、読売新聞の首相インタビューで、期限を切って憲法改正をおこなうと明言しました。これは憲法改定の発議権は国会にあると明記した憲法九六条、首相の憲法尊重・擁護義務を明記した憲法九十条に違反しています。山本県議は、首相と同様に憲法擁護義務を負っている蒲島知事に対し、安倍首相の発言について厳しく抗議すべきだと求めました。

これに対し
蒲島知事は、
「私自身、政治学者としての個人的見解は持っているが、意見を述べることは県民の利益を損なう」と、あいまいな答弁。山本県議は、こうした発言を黙認すれば三権分立も立憲主義も壊れる、と厳しく指摘しました。



**本震 熊地
宅地被害への支援拡大
仮設住宅環境改善など求める**

山本県議は、被災者の多くが、今なお住まい再建のメドが立たない状況だと訴え、仮設住宅の生活環境改善や入居期限の延長、宅地被害に対する支援の拡充を求めました。

タイプに入居する4人以上世帯について実態調査し、広い部屋への住み替えを認めるべきだ」と求めました。宅地被害では、公共事業が適用されるかどうかで支援に格差が生じる実態の改善を求めました。

仮設住宅では、プレハブ協会や政府が示している基準以下の狭い部屋に多人数が入居させられている実態を告発。「1DKタイプに入居する2人世帯、2DK



益城町の県道四車線化、区画整理問題

住民頭越しの計画ゴリ押しは禍根残す

現計画は白紙に戻し、住民本位のまちづくり進めよ

益城町で県が進めている県道熊本高森線の四車線化事業について山本県議は、熊本地震の前から構想が存在していたことを指摘し、「震災の機会に乗じて一気に進めようとしているのではないか。結論先にありきで、住民の頭越しに、町の姿を一変させてしまうような計画を押し付けるべきではない」と強調しました。

からは反対や疑問の声も上がっています。拙速に進めるならば住民間に亀裂が生じかねません。禍根を残すようなやり方を、県が町に持ち込むべきではありません。山本県議は、いったん白紙に戻し、住民本位のまちづくりのためにこそ県は尽力すべきだと求めました。



質問の全文はホームページ「日本共産党 山本のぶひろ」に掲載しています。

**水俣病
国に責任転嫁し、健康調査の実施への
努力怠ってきたのではないか**

公式発見から61年が経過したにもかかわらず、いまだに解決の道筋が見えない水俣病問題。最大の原因は、水俣病特別措置法で明記された、不知火海沿岸住民の健康調査がいまだに実施されないなど、被害の実態を明らかにすることに背を向け続けている国と県の姿勢にあります。山本県議は、特措法から8年もの年月が経過しているというのに、県は国に対して何を働きか

けてきたのかと追及。蒲島知事は「水俣病問題は私の政治の原点」などと強調するものの、「県は国に要望している」「できる限りの対応をおこなっている」と従来から繰り返している答弁に終始。

山本県議は、「国に直談判してでも調査の実施をせまるべきではないか」と訴え、県として断固たる姿勢で、救済への取り組みを進めるよう求めました。

来年度予算編成に対し要望書を提出

県民本位の県政へ提言



山本県議ら

山本のぶひろ県議は8月18日、日本共産党の日高伸

田嶋徹副知事に要望書を手渡す山本県議ら

哉県委員長、松岡勝書記長とともに、熊本県に対し、県政の重要課題と来年度予算編成についての申し入れ文を提出しました。県政の重要課題では、熊本地震問題、立野ダム問題、水俣病問題を「重要三課題」と位置づけ、県政運営の転換を求めるとともに、来年度予算編成においては、地震対策や県民の暮らし、福祉充実など114項目について要望しました（全文はホームページに掲載）。

**住民に新たな負担求める森林環境税に反対
大企業にこそ責任果たすよう求めるべき**

自民提出の意見書案に反対討論

「森林環境税の創設を求める意見書案」が提案されましたが、自民党と公明党の案は、財源の負担を国民に求めるものとなっているため、山本県議は議会最終日に反対討論を行いました。山本県議は、二酸化炭素排出量に応じて税金の負担を求めている「地球温暖化対策のための税」を拡充し、森林保全のために使われるべきだ」と提案。同時に、地域経済の活性化や国土の保全のためにも、今こそ森林整備と林業振興に力を入れるべき時だと強調しました。

